

# 夢のかけ橋



高知県教育だより ～ 第40号 ～



平成27年

5

2015.5

## 「平成26年度 県外派遣教員研修」～福井県福井市明倫中学校派遣教員の報告から～

県教育委員会では、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、学校の取組の核となる人材育成の充実・強化を図ることを目的として、県外派遣教員研修を実施しています。

昨年度は、福井県の公立中学校に教員を2名派遣し、1年間、教諭として実践的な指導法を経験したり校外研修に参加したりするなどして、指導力の向上を図ってきました。その中から、福井市明倫中学校に派遣し、現在、土佐市立高岡中学校に勤務している、中村 大 教諭の報告の一部を紹介します。



～派遣を終えて～

4月の職員会。校長先生が職員にかけた言葉を今でも覚えています。「この職場で最も大切にしてほしいことは『協働』です。協働するためには、教員格差があってははいけません。みなさん、がんばりましょう。」この言葉は福井の教育の根幹を表しているものでした。

福井の中学校で1年間働き、現場の先生方と日々を過ごす中で一番驚かされたのは『協働』する授業づくりです。福井では授業を縦持ちするのが一般的であり、そのために週に1回、時間割の中に教科会が組まれています。勤務校には数学科の教員が7名、若い先生もいればベテランの先生もいます。教科会では日々「こんな指導方法があるぞ」「研修会でこんなグループ活動を勉強してきました」「このプリントを使うと上手くいくよ」といったやりとりが繰り返されています。1回の授業をつくるのに、7名全員が自分の知識を出し合います。一人で作る授業と七人で作る授業、どちらが生徒にとって良い授業なのか、考えるまでもありません。

「教員格差があってはいけない」という校長先生の言葉。色々と考えさせられる言葉です。しかし、教員格差というものはどこにでも必ずあります。若い先生とベテランの先生の力量に差があるのは当然のことです。しかし、福井は高知に比べ、この格差が非常に小さいと感じます。その要因は『協働』の意識にあるのではないかと考えています。日々の教科会でベテランの先生の授業手法を学ぶ若い先生。学級経営や部活指導でも同じことが見られます。『協働』することで知識を共有できる。知識を共有することで若い先生がどんどん成長していく。「協働するためには、教員格差があってははいけません」は「協働することで、教員格差は小さくなります」とも捉えることができるのではないのでしょうか。

私たち教員にとって自己研鑽は職務の一環です。ではその磨き上げた知識を高知の教員はどう活用しているのでしょうか。「自分が担当する生徒のために」ではなく「学校(全校生徒)のために」使っているのでしょうか。「学校のために」使うのであれば、その知識は全教員で共有するのが最も有効でしょう。「自分の担当する学級や部活動さえよければいいのですか。教員の力量に勝ち負けをつけて、自分が勝ったと優越感に浸っても学校はよくなりません。勝ち負けではなく、教員全員の力量を伸ばすことに職場が集中すれば学校は良くなる。学校をよくすることが目的でしょう。だから協働するので。」福井の先生の言葉が胸に刺さりました。福井の教職員集団は「個」ではなく「チーム」で『協働』し学校と向き合っています。

福井の先生方は『協働』が当たり前のことだと思っています。当たり前のことだからこそ、広く県全域に浸透しています。福井の先生の質の高さ。教育先進県福井の土台は、この『協働する先生方の質の高さ』が支えているのだと思います。そして、この『協働』こそが、高知が最もまねすべき福井の先生方の「当たり前のこと」なのだと思います。



中村 大 教諭

現在、土佐市立高岡中学校では、福井県の実践を参考とし、次のような取組を行っています。

### (1) 教師の同僚性(協働)を高める取組

- ・担当教科で教科の「縦持ち」(1人の教員が複数学年を担当)を取り入れる。それに伴い、週1回の教科会を開催する。まずは担当教科で成果を上げて、次年度からは他教科にも広げていく。
- ・学年会も週1回定期的に開催する。時間割の中に組まれることが望ましい。

### (2) 教員のスキルアップ

- ・担当外の学年や教科の授業を見合うことを活発にする。第一歩として、教室のドアを開いて自由に授業を見合える雰囲気を作っていく。福井の教室の窓は常に開いている。
- ・全教員が一人一回研究授業に取り組む校内制度を取り入れる。福井では年2回の指導主事訪問日に全教員が研究授業をすることになっている。
- ・スクールプランに基づき、授業研究などを定期的に検証・改善するPDCAサイクルを確立する。そのためにまずは教員研修(研究授業)後のレポート提出を習慣化する。

### (3) 見通しをもった指導

- ・「めあて・課題・振り返り」といった授業の流れを取り入れる。特に、授業の最後に「振り返り」を書かせることを定着させる。その「振り返り」は毎時間点検し、コメントを返す。
- ・家庭学習カードを工夫する。家庭学習を子ども任せにしている現状を改め、子どもたちが見通しをもてるような計画を教員が示して進める。
- ・マンネリ化した形式的な宿題の現状を改め、やるだけの宿題から1ヶ月先を見通した宿題を学年として計画的に課していく。

## 全国学力・学習状況調査を活用して、全校体制で授業改善に取り組みましょう

平成27年4月21日に全国学力・学習状況調査が実施されました。各学校では、すでに全教職員が調査問題を解くとともに自校採点を行い、その結果から見える課題を分析し、授業改善の取組を進めていることと思います。

本調査の結果の公表を待つことなく、教科や学年を超えて全校体制で学力向上策を点検し、実践につなげていくことにより、一人一人の子どもたちの確かな学力の定着につなげていきましょう。

県教育委員会では、平成26年12月に配付した「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要」の最終ページに「全校体制で取り組む10のポイント」を掲示していますので、再度確認をお願いします。

(小中学校課 HP にも掲示しています。)

[http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/gakuryo\\_kutyousa.html](http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/gakuryo_kutyousa.html)



#### 全校体制で取り組む10のポイント

- 全教職員で調査問題の出題の趣旨と学習指導要領における領域・内容を確認する。
  - ① まずは、問題を教師自身が解くことから始める。
  - ② どのように思考・判断し、どんな記述の力が必要かを体感し、育成を目指す力を明確にする。
- 全教職員で調査結果を分析し、要因を話し合う。
  - ③ 正答率が高かった問題について、取り組みの「何に効果があったのか」という視点から分析を行う。
  - ④ 正答率が低かった問題について、「なぜできなかったのか」「どこにつまずいているのか」という視点から解答類型を活用し、課題を分析する。
- 学校全体で、年間の見通しの中で課題を解決する。
  - ⑤ 調査問題を教科書教材と関連付け、指導方法や学習活動にどのような工夫をすればよいか具体的に考える。
  - ⑥ 各教科の年間指導計画の中に、具体的な手立てを反映させる。
  - ⑦ 各教科の学習シート等、授業で活用できる資料を明記する。
- 調査問題や調査結果を活用した授業を構想する。
  - ⑧ 解説資料、報告書(文部科学省)に示された「学習指導に当たって」を参照し、授業に取り入れる。
  - ⑨ B問題の設計や構成、授業アイデア例を授業づくりのヒントにし、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるために指導方法を工夫する。
- 学習指導要領の目標や内容の実現を第一義とする。
  - ⑩ 本時の目標に即した「めあて・ねらい」を設定し、授業の最後に評価問題等で確認するなど、本時の学習内容を確実に定着させる。

## 地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進について

近年、社会がますます複雑化・多様化する中、家庭や地域の教育力の低下や子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域が連携して地域全体で教育に取り組むことがこれまで以上に重要となっています。

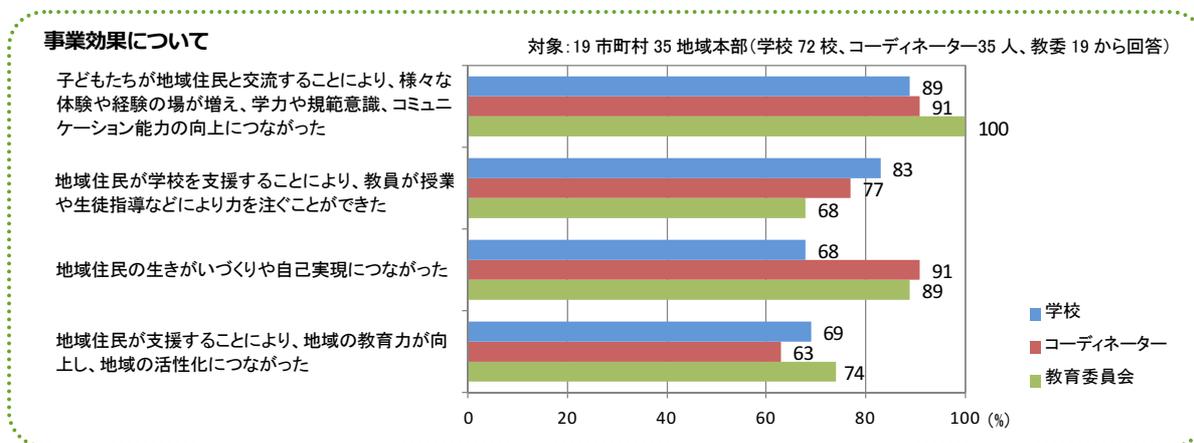
「学校・家庭・地域連携協力推進事業」は、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する仕組みを通じて、地域の教育力の向上につなげる取組として推進されていますが、この事業の中核的なメニューの一つに「学校支援地域本部」事業があります。

この事業は、学習支援や学校行事の運営支援のほか、クラブ・部活動支援、環境整備、登下校の見守りなど、地域全体で学校の教育活動を支援する取組を組織的・継続的に行う体制づくりを推進するもので、平成27年度は県内22市町村40地域本部(84校)で実施される予定です。

学校支援地域本部の設置拡大と取組内容の充実に向け、今年度から「学校地域連携推進担当指導主事」を東部・中部・西部の各教育事務所と高知市に各1名、計4名配置しています。

それぞれの地域らしさを生かした事業を実施または検討されている市町村教育委員会や学校の皆さんの取組が、より充実したものとなりますよう、事例紹介や助言等をさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

### ■平成26年度「学校支援地域本部事業アンケート」より



生涯学習課 学校・地域連携支援担当 088-821-4897

## 若者はばたけプログラムについて

県教育委員会では、国立大学法人徳島大学のご協力をいただき、若者の社会的自立を促進するための具体的な支援方法の1つとして、ソーシャル・スキル(社会生活の中で人間関係を作ったり、円滑にするための社会適応能力)に関する段階的かつ教育的なトレーニングプログラム「若者はばたけプログラム」と指導者用の指導書を開発・作成しました。

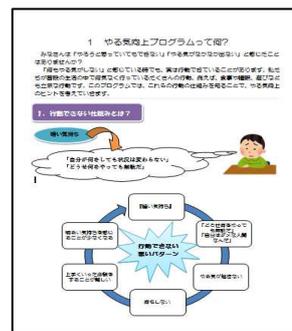
このプログラムは、若者の行動意欲の向上を図るとともに、生活状況に合わせたソーシャル・スキルを身に付け、若者の生活領域や地域資源を活用した体験活動等を積み重ねていく内容となっています。

このプログラムが、若者支援に関わる教育・福祉・医療・労働等の様々な支援機関で活用されることで、社会的自立に困難を抱える若者の現状や課題、必要な支援方法等についての正しい理解が進み、一人でも多くの若者が社会に一步を踏み出し、力強く羽ばたくことの一助になれば幸いです。

なお、このプログラムは、県教育委員会生涯学習課のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。



利用者用テキスト(表紙)



テキスト例:やる気向上プログラム

生涯学習課 HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310401/>

生涯学習課 社会教育支援担当 088-821-4911

平成27年度 高知県教育の日ポスター図案募集!



11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」です。

この日をきっかけに教育について理解と関心を深めていただき、県民全体で本県教育を考える機運を盛り上げていくため、昨年度は3,166作品応募いただいた標語の中から最優秀作1点を決定し、啓発ポスターを作成、県内の市町村・学校等へ配布するなど、「志・とさ学びの日」のPRに幅広く活用させていただきました。

本年度も継続して取り組むこととし、このたび、5月27日までに県内の皆様からご応募いただいた標語を表現する「ポスター図案」を6月中旬から募集する予定です。

募集の対象は県内の児童生徒です。夏休みの課題や部活動として取り組んでいただくなど、ぜひ積極的な応募を促していただきますようお願いいたします。詳しくは、各学校にお送りする募集要項をご覧ください。

【スケジュール】

- ・4月23日～5月27日  
標語の募集
- ・6月中旬～9月上旬  
図案の募集
- ・10月下旬  
受賞式

【H26 標語・入賞作品】

- ※学校・学年等はH26時のもの
- 【最優秀作】
- ・志 土佐の未来の 羅針盤  
浅川 昌史さん(会社員)
- 【優秀作】
- ・知りたい!と やってみたい!が夢へのとびら  
白石 心さん(香南市立夜須小2年)
  - ・学ぶこと それは未来の宝物  
青木 望美さん(須崎市立多ノ郷小6年)
  - ・学びの輪 広げて未来へ つなげよう  
刈谷 百加さん(附属中3年)
  - ・育てよう 夢へと向かう ころろざし  
岡林 真世さん(附属中3年)
  - ・学びの日 育み続ける 志  
須内 康雄さん(中学校教員)
  - ・一歩ずつ 学びのさきへ きみの夢  
早川 桜乃さん(高知丸の内高3年)

【H26 啓発ポスター】



教育政策課 市町村・学校組織支援担当 088-821-4568

行事予定 (6月、7月の主なもの)

6月

- 1日 第1回社会教育主事等研修  
(いの町 高知青少年の家 10:30～)
- 6日 高知県小中学校PTA 連合会総会  
(高知市 高知会館 13:30～)
- 7日 高知県定時制通信制高等学校体育大会  
(高知市 県民体育館 他 9:30～)
- 16日 定例教育委員会  
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
- 17日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(土長南国地区)  
(南国市 南国市立スポーツセンター 10:00～)
- 18日 第1回高知県人権教育推進協議会  
(高知市 高知会館 15:00～)
- 21日 PTA・教育行政研修会(幡多地区)  
(四万十市 四万十市立中央公民館 13:50～)
- 23日 第1回高知県いじめ問題対策連絡協議会  
(高知市 ザ・クラウンパレス新阪急高知 13:00～)
- 24日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(安芸地区)  
(安芸市 安芸市民会館 10:00～)
- 26日 平成27年度第2回総合教育会議  
(高知市 人権啓発センター 13:30～)

7月

- 3日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(高吾地区1)  
(須崎市 須崎市総合保健福祉センター 10:00～)
- 4日 高知県高等学校PTA 連合会定期総会  
(高知市 高知会館 13:00～)

- 5日 PTA・教育行政研修会(吾川地区)  
(いの町 すこやかセンター伊野 13:50～)
- 8日 高知県地域による教育支援活動研修会  
(高知市 サンピアセリーズ 13:30～)
- 9日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(高吾地区2)  
(佐川町 佐川町総合文化センター 10:00～)
- 12日 高知県PTA 研究大会  
(香南市 のいちふれあいセンター 13:00～)
- 21日 定例教育委員会  
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
- 21～23日 平成28年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査  
(第1次審査)  
(高知市 高知工業高校、高知小津高校 他 8:45～)
- 23日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(高知市地区)  
(高知市 教育センター分館 10:00～)
- 25日 PTA・教育行政研修会(高岡地区)  
(須崎市 須崎市立市民文化会館 13:50～)
- 29日 若者の学びなおしと自立支援事業 高等学校担当者会・  
地区別連絡会(幡多地区)  
(四万十市 四万十市立中央公民館 10:00～)
- 30日 防災教育研修会(中部地区A)  
(高知市 高知城ホール 10:00～)
- 平成27年度第3回総合教育会議  
(高知市 人権啓発センター 13:30～)
- 31日 防災教育研修会(西部地区)  
(黒潮町 ひるさと総合センター 10:00～)

<注>現時点での予定です。都合により変更される場合があります。

編集後記

「夢のかけ橋」第40号をお届けします。  
梅雨入り宣言が気になる頃となりました。疲れがたまりやすい時期でもありますので、健康には十分に気をつけてお過ごしください。  
本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。  
教育委員会ホームページ：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

<発行者>

高知県教育委員会事務局  
教育政策課



(TEL)088-821-4731  
(FAX)088-821-4558

(E-mail)310101@ken.pref.kochi.lg.jp